

令和7年度
第1回江別市廃棄物減量等推進審議会

議 事 録

令和7年7月4日

令和7年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和7年7月4日（金）13時30分～14時30分
場 所	江別市民会館 2階 21号室
出席委員	浅川雅己会長、伊東孝子委員、井上剛委員、加藤真衣委員、金塚貴子委員、佐々木雅之委員、佐藤ひとみ委員、名古屋由紀子委員、ファルークソバン委員、吉田勝文委員（10名）
欠席委員	今林隆一郎副会長、北川裕治委員、吉田磨委員（3名）
事務局	近藤生活環境部長、千葉生活環境部次長、堂前環境室長兼廃棄物対策課長事務取扱、石川施設管理課長、中村廃棄物対策課主幹（計画推進担当）、坂本庶務係長、佐々木減量推進係長、佐藤減量推進係主査（資源化担当）、小松指導係主任、奥泉減量推進係主事、田村庶務係主事（11名）
傍聴者	2名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長挨拶 4. 委員・職員の紹介 5. 正副会長の互選 6. 正副会長挨拶 7. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 江別市一般廃棄物処理基本計画の概要と今後のスケジュールについて ・ 江別市ごみとリサイクルに関する市民・事業者アンケート結果について 8. その他 9. 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1 江別市一般廃棄物処理基本計画の概要と今後のスケジュールについて ・ 資料2-1 江別市ごみとリサイクルに関する市民アンケート報告書 ・ 資料2-2 江別市ごみとリサイクルに関する事業所アンケート報告書 ・ 参考資料 江別市分別収集計画

▼会議内容

○堂前環境室長

本日は、お忙しいところご参集をいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。

私は、本日この審議会の会長が選任され議事に入るまでの間、司会進行を担当させていただきます、生活環境部環境室長の堂前と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして、委員の皆さまに委嘱状を交付させていただきます。本日は、市長が他の公務で不在のため、副市長の川上誠一から委嘱状を交付させていただきます。

委嘱状交付につきましては、私がお1人ずつお名前をお呼びいたしますので、呼ばれましたらその場でご起立いただき、副市長から委嘱状をお受け取りください。なお、本日あらかじめ、今林隆一郎委員、吉田磨委員、北川裕治委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、後日、事務局から委

囑状をお渡しいたします。

それでは、皆さまに委囑状を交付させていただきます。

【委囑状交付】

○堂前環境室長

それでは審議会開催にあたりまして、川上副市長よりご挨拶申し上げます。

【市長あいさつ】

○川上副市長

副市長の川上でございます。

本日は市長が他の公務で出席が叶いませんでしたので、私の方から、委囑状の交付をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、第1回の審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。あわせて、江別市のまちづくりに皆さんからご協力をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。

江別市は、昨年より第7次総合計画をスタートいたしました。その中の大きな柱として、自然環境政策を掲げ、循環型社会の形成を目指しています。また、教育の充実というのも市の柱に掲げており、将来を担う江別市の子供たちに自然環境をしっかりとつないでいかなければならないと考えています。そのためには、廃棄物の減量、さらにはカーボンニュートラルといった政策を進めていかなければなりません。皆様方には、委囑期間である2年間、様々ご審議いただきます。今年は、主に一般廃棄物処理基本計画の中間見直しになる時期ですので、そのあたりをご審議いただくことになろうかと思っております。廃棄物に関する対策・対応というのは市民の生活の中でも非常に身近なものになりますので、皆さまからご意見をいただきながら、しっかりと政策を進めて参りたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【開会】

○堂前環境室長

それでは、これより会議を進めさせていただきます。

はじめに、当審議会についてご説明申し上げます。

審議会につきましては、ご案内時に「設置趣旨」を同封させていただきましたとおり、市長の諮問に応じて廃棄物に関する事項を審議答申するほか、必要に応じてご意見をいただくものであります。

次に、本審議会は、江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第4条の規定により、過半数の委員の出席をもって成立することとされており、本日は定数13名のうち10名の出席があり、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

【委員・職員の自己紹介】

○堂前環境室長

次に、改選後初の審議会ですので、委員の皆様から、お名前とともに所属などを簡単に結構ですので、自己紹介をしていただきたく、よろしくお願いいたします。浅川委員から反時計回りで一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員自己紹介)

○堂前環境室長

続きまして、本日出席の職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

【正副会長の互選】

○堂前環境室長

次に、正副会長の互選に移ります。江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第2条の規定により、本審議会に「会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により選出する」となっております。選出にあたり、皆さまからご意見等あれば、お願いしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

○堂前環境室長

「事務局一任」の声がありましたが、ご異議がなければ、事務局案を提示させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○堂前環境室長

それでは、事務局案といたしましては、従前より、その経験などを踏まえまして、会長には学識経験者の大学関係者から、副会長には民間諸団体の自治会関係者から、それぞれ選出しておりますことから、会長には浅川委員を、副会長には今林委員をご推薦させていただきたいと考えております。なお、本日欠席されております今林委員からは、あらかじめ副会長に推薦させていただくことについてご承諾いただいております。この会長・副会長の案について、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○堂前環境室長

「異議なし」ということですので、浅川委員、今林委員にそれぞれお願いしたいと考えますが、浅川委員はいかがでしょう。

○浅川委員

承知しました。

○堂前環境室長

ありがとうございます。それでは、会長は浅川委員、副会長は今林委員に決めさせていただきます。それでは恐れ入りますが、浅川会長、中央の席にお移りください。それでは、浅川委員に就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

○浅川会長

会長にご指名いただきました浅川です。

先ほど事務局から説明がありましたように、今回の審議会は中間見直しの審議会となっております。市民の意見を広く聴取した上で、それをもとに、我々審議会として、計画の見直しやさらに強化すべきところなど、忌憚なくご意見をいただき、諮問をすることになります。

長い議論になることもあるかもしれませんが、ぜひご協力をお願いします。

○堂前環境室長

ありがとうございます。

副市長につきましては、他の公務のため、これをもって退席させていただきます。

議事に入る前に、本日の資料について確認させていただきます。資料といたしましては、あらかじめ郵送させていただきました、資料1「江別市一般廃棄物処理基本計画の概要と今後のスケジュールについて」、資料2の1「ごみとリサイクルに関する市民アンケート報告書」、資料2の2「ごみとリサイクルに関する事業者アンケート報告書」、参考資料「江別市分別収集計画」、このほかに、「江別市一般廃棄物処理基本計画」。それから加えまして本日机上に配布しております、次第、委員名簿となります。そのほかに「江別市災害廃棄物処理計画」、「江別市食品ロス削減推進計画」、「令和6年度江別市清掃事業概要」、「分別の手引き」をお配りしております。お手元に資料が無い方はおられますでしょうか。

次に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。市では、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。本日は、2人の傍聴希望者がおりますが、委員の皆様、入室いただいてよろしいでしょうか。

それでは、傍聴者の方に入室させていただきます。

(傍聴者入室)

○堂前環境室長

それでは、議事に入りたいと思っております。これ以降の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○浅川会長

それでは、以降の議事について、議長を務めさせていただきます。

本日の議題は、報告事項として、「江別市一般廃棄物処理基本計画の概要と今後のスケジュールについて」、「ごみとリサイクルに関する市民・事業者アンケート結果について」となっております。

初めに「江別市一般廃棄物処理基本計画の概要と今後のスケジュールについて」、事務局から報告をお願いします。

○中村廃棄物対策課主幹

廃棄物対策課の中村です。

私から報告事項1「江別市一般廃棄物処理基本計画の概要と今後のスケジュールについて」ご説明いたします。

はじめに、お手元の冊子「江別市一般廃棄物処理基本計画」についてご説明いたします。一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、適正処理について、長期的・総合的な視点に立って策定するもので、現計画は第4次計画として令和3年3月に策定しております。

計画は目標年度を令和12年度として、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画で構成されており、ごみ処理基本計画は、ごみの排出抑制、資源化、最終処分の3つの目標値を定めています。また、生活排水処理基本計画は、下水道区域外における合併処理浄化槽を計画的に整備することを目的としています。

計画の概要であります。計画は、1ページから5ページまでが総論として策定趣旨や計画期間、市の概況を記載しております。

次に6ページから29ページまでが、分別の区分やごみの組成、環境クリーンセンターなどのごみ

処理施設、平成28年度から令和元年度までのごみの排出量や財源の推移などのほか、令和元年度に実施した市民・事業者アンケート結果の概要や平成28年度に策定した前計画の目標値の達成状況を記載しております。

次に30ページから43ページまでが、現計画となっており、30ページから33ページに基本理念、基本方針、目標値を記載しており、基本理念を「協働による環境にやさしいまちづくり」としており、基本方針は「2Rを優先した3Rの推進」など、4つを掲げております。

目標値は、発生抑制の目標値を1人1日当たりのごみ総排出量を853グラム以下、資源化の目標値を資源化率30%以上、最終処分の目標値を10年間で30,000立方メートル以下としています。

次に36ページから42ページまでが、4つの基本方針の下にある20の施策を記載しており、主な内容といたしましては、基本方針1では「食品ロスの削減」など、主にごみの発生抑制や再利用を進める施策が5つ、基本方針2では「環境教育の推進」など、主に地域の環境保全に向けた施策が5つ、基本方針3では「ごみ出し困難者に対する収集方法の検討」など、主に誰もが安心できるごみ処理を構築する施策が5つ、基本方針4では「適正で効率的なごみ収集方法の検討」など、主に経済的・効率的なごみ処理を推進する施策が5つあります。

次に44ページから51ページまでが生活排水処理基本計画を記載しており、①基本目標を「生活環境の保全及び自然環境の向上を図る」とし、目標値については、下水道区域外の合併処理浄化槽の設置基数は令和3年度から令和12年度までの4年間で21基を設置しており、令和12年度までの10年間で100基の設置を目標としております。

次にお手元の資料1「江別市一般廃棄物処理基本計画の概要と今後のスケジュールについて」をご覧ください。

1の「計画について」と2の「計画の概要」の「①と②」につきましては、先にご説明いたしましたとおりであります。

次に③の目標値についてであります。表の上段の発生抑制の目標では、令和6年度の1人1日あたりのごみ排出量の実績は822グラムであり、令和7年度の間目標値870グラムと、令和12年度の目標値853グラムを下回り、目標を達成しております。次に資源化の目標では、令和6年度の資源化率の実績は19.9%となり、令和7年度の26%を下回っており、令和12年度の目標値の30%から大きく下回っております。次に最終処分の目標では、令和3年度から令和6年度の累計最終処分量の実績は14,680立方メートルとなっており、令和12年度の目標値は、10年間で30,000立方メートルであります。

裏面2ページをご覧ください。

④の「計画の施策」と(2)の生活排水処理基本計画については、先にご説明したとおりであります。

次に3の計画の中間見直しについてであります。現計画は、今年度を中間目標年度としており、令和6年度の実績等を踏まえ、当審議会においてご審議いただき、今年度中に目標値等を見直す予定であります。

最後に4の中間見直しのスケジュールであります。本日の審議会以降、8月の当審議会において、市長から計画見直しについて諮問させていただき、9月から11月までに計3回に渡って、計画見直しなどの審議をお願いする予定です。その後、12月にはパブリックコメントを経て、令和8年2月には市長に計画の中間見直し案について答申をいただき、3月末までに計画策定の手続きを完了してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○浅川会長

ただいまの報告について、何か質問・意見などがあればお願いします。

基本的な内容なので、この後立ち戻って質問していただいても良いと思います。では、次に進めさ

せていただきます。

次に、「ごみとリサイクルに関する市民・事業者アンケート結果について」、事務局から報告をお願いします。

○佐々木減量推進係長

廃棄物対策課の佐々木です。私から報告事項2「ごみとリサイクルに関する市民・事業者アンケート結果についてについて」ご説明いたします。

はじめに市民アンケート結果についてご説明いたします。資料2-1の1ページをご覧ください。

調査の目的は、令和7年度の「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しに向け、現計画の検証や施策を立案するための基礎資料とすることを目的に、市民のごみ・資源物の排出実態及びごみ減量・リサイクルなどに関する考え方について調査しました。調査期間は令和7年2月3日から3月11日まで、調査方法は、調査票を郵送し、同封の返信用封筒により回収し、調査対象は、住民基本台帳より18歳以上の市民を男女、年代に応じて、3,000人を抽出いたしました。回答数は、1,259人あり、回答率は42.0%でした。調査項目は、属性情報も含め17問です。

2ページをご覧ください。属性情報では、問1の性別は、「女性(814件)」の割合が多く全体の3分の2を占めており、問2の年代は、60歳以上の方で6割近くを占めています。

以下、主要な説明と設問と回答の概要についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。問6では、ごみ問題への関心度については、「まだ食べられるものが捨てられる食品ロスの問題」が625件と最も関心が高く、次に「プラスチックごみによる海洋汚染問題」が602件、3番目に「労働力不足により、ごみを処理する人が確保できなくなること」が541件となっています。次に問7では、環境クリーンセンターへの搬入処理手数料については、「安い」が516件と最も多く、無回答が376件、わからないが149件、「妥当」が119件となっています。

5ページをご覧ください。問8では、リサイクルや分別に関しての考え方について、「費用がかかってもよいが、手間はできるだけかけないでリサイクルを推進すべきである」が516件と最も多く、次に「手間も費用もかけないで、できる範囲でリサイクルを推進すべきである」が149件となっています。なお、解答欄に令和元年度の状況が記載されているものは、前回のアンケート調査と同じ設問の回答ですので、あわせてご覧願います。次に問9では、リサイクルを進めた方がよい品目については、「草・木枝類」が425件と最も多く、次に「生ごみ」が367件、「発泡スチロール」が242件となっています。

6ページをご覧ください。問10では、ごみの分別や収集日を調べるときに利用する手段については、「分別の手引き・収集日カレンダー」が9割以上を占めており、今回の調査では「ごみ出しアプリ5374.jpえべつ」や「市公式アカウントLINE」を利用していると回答した方はいませんでした。

7ページをご覧ください。問11では、家庭でのごみの減量やリサイクルの取り組み状況については、「いつもしている」の回答欄、「洗剤などは詰め替えタイプを選んで買う」が973件で最も多く、次に「ごみと資源物の分別を徹底する」が893件となっています。

8ページをご覧ください。問12では、資源物の排出方法の利用について、「よく使う」の回答欄中、「市の燃やせるごみ・燃やせないごみ」が936件と最も多く、次に「市の資源物収集日」が906件、「自治会などが実施する集団資源回収」が820件となっています。「じゅんかんコンビニ24などの民間回収拠点」を「よく使う」と回答した方は、376件と回答者全体の30%程度となっています。

9ページをご覧ください。問13では、ごみステーションの状況については、「カラスなどに荒らされてごみが散乱している」ことを「よく見る」と「時々見る」を合わせて426件と最も多く、次に「正しく分別されていない」ことを「よく見る」と「時々見る」を合わせて394件、「収集日・時間(8時45分まで)が守られていない」ことを「よく見る」と「時々見る」を合わせて303件となっています。

10ページをご覧ください。問14では、ごみの収集方式について、「現在のごみステーション方式がよい」が914件、「戸別収集方式にしてほしい」が149件となっています。

11ページをご覧ください。問15では、ごみの収集回数の適否については、全種別で「妥当である」が最も多く、「燃やせるごみ」が1,115件(89%)、「燃やせないごみ」が894件(71%)、「資源物・危険ごみ」が1,022件(81%)、「ペットボトル専用」が897件(71%)となっています。「燃やせないごみ」は、令和6年10月から月1回に変更した影響で、収集回数が「少ない」と回答した方が前回調査時より11%上昇しています。令和6年10月に新設した「ペットボトル専用」は、「少ない」と回答した方が14%と、「燃やせるごみ」・「資源物・危険ごみ」と比較すると多く、排出頻度の高さが目立ちます。

12ページをご覧ください。問16では、直近5年間の市の施策の満足度について、「ごみ処理手数料の改定」以外の施策は「満足している」と「少し満足している」を合わせた回答が「あまり満足していない」と「まったく満足していない」の回答を上回りました。また、すべての施策で「普通」が最も多い結果となりました。

13ページをご覧ください。問17では、当市の清掃事業全般の満足度については、「満足している」が471件と最も多く、次に「普通」が416件、「少し満足している」が192件となっています。手数料改定の影響もあり、「満足している」または「少し満足している」と回答した方は、前回比較7%下がっています。

14ページには、意見要望等について、9種類に分類して集計しております。

次に事業系アンケート結果についてご説明いたします。

資料2-2の1ページをご覧ください。調査の目的は、計画の見直しに向け、事業所のごみ・資源物の排出実態及びごみ減量・リサイクルなどに関する考え方について調査しました。調査期間は、令和6年12月24日から令和7年1月31日まで、調査方法は、調査票を郵送し、同封の返信用封筒またはロゴフォーム入力により回収し、調査対象の抽出は、市内事業所を16業種に区分し、統計書の構成比に準じて300事業所を抽出いたしました。回答数は、107事業所あり、回答率は35.7%でした。以下、主要な説明と設問と回答の概要についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。問1では、江別市の清掃事業全般への満足度について、「満足している」が53件(50%)と最も多く、次いで「普通」が26件(24%)となっています。「満足している」、「少し満足している」、「普通」を合わせると88%、「あまり満足していない」と「まったく満足していない」を合わせると4%となっています。問2では、ごみ処理方法の認知度について、「だいたい知っている」が54件(50%)と最も多く、次いで「十分知っている」が27件(25%)となっています。「十分知っている」、「だいたい知っている」を合わせると75%となっています。

5ページをご覧ください。問3では、1週間当たりのごみや資源物の排出量について、全種別で「5袋未満」が最も多く、その内「燃やせるごみ」が41件(38%)、「燃やせないごみ」が38件(36%)、「資源物」が32件(30%)となっています。

7ページをご覧ください。問4では、許可業者との契約状況について、江別市一般廃棄物処理許可業者と「契約している」事業所は91件(85%)で、「契約していない」事業所は15件(14%)となっています。

11ページをご覧ください。問5では、1か月当たりのごみ処理費用について、「20,000円以上50,000円未満」が27件(26%)と最も多く、次いで「5,000円未満」が18件(17%)となっています。

12ページをご覧ください。問6では、燃やせるごみの処理方法について、一般廃棄物の欄中「紙くず等」が72%、次いで「生ごみ、厨芥類」が67%となっています。産業廃棄物の欄中「プラスチック」が21%、次いで「発泡スチロール」が17%となっています。資源物の欄中「ダンボール」が70%、次いで「ペットボトル」が65%となっています。

13ページの燃やせないごみの処理方法については、一般廃棄物の欄中「廃木材・剪定木」及び

「その他不燃ごみ」が28%、次いで「硬質プラスチック」が26%となっています。産業廃棄物の欄中「有害ごみ（蛍光管・乾電池）」が45%、次いで「その他不燃ごみ」が37%となっています。資源物欄中「缶」が72%、次いで「びん」が64%となっています。

14ページをご覧ください。問7では、現在の事業系一般廃棄物処理手数料の設定について、「妥当である」が77件（72%）と最も多く、次いで「高い」が13件（12%）となっています。

15ページをご覧ください。問8では、ごみの減量やリサイクルの取り組み内容について、最も多い回答は、「ごみと資源物の分別を徹底している」で71件（66%）、次いで「ペーパーレス化を推進している」が51件（48%）となっています。取り組みの数は、「2個」（31%）が最も多く、次いで「1個」が29%となっています。

17ページをご覧ください。問10では、食品廃棄物排出事業者による食品ロス削減の取り組みについて、「食品の在庫や賞味期限をこまめにチェックしている」が21件と最も多く、次いで「食品を仕入れすぎない、買いすぎないまたは料理を作りすぎない」が19件となっています。

18ページをご覧ください。問12では、ごみの減量やリサイクルを進めていくうえでの課題や問題点について、最も多い回答は、「紙類は機密文書が多く、リサイクルが難しい」及び「特に問題はない」で28件（26%）、次いで「資源物の保管場所が確保できない」が24件（22%）となっています。課題の数は「1個」（29%）の事業所が最も多く、次いで「特に問題はない」と回答した事業所が24%となっています。

19ページをご覧ください。問13では、市の取り組み等の認知度について、「食べられるのに廃棄される食品ロスが問題になっている」が39件（36%）と最も多く、次いで「市では事業所向けのごみ出しパンフレットを作成している」が37件（35%）となっています。次に問14では、情報の入手方法について、「ごみ処理を依頼している業者への問い合わせ」が55件（51%）と最も多く、次いで「江別市作成パンフレット「事業系ごみ 出し方・分け方」の確認（ホームページでの閲覧を含む）」が39件（36%）となっています。

20ページには意見要望を掲載しております。

なお、今後、計画の見直しについてご議論いただく中でも、アンケート結果について触れさせていただきます機会がございますので、その際には改めてご説明させていただきます。

説明は以上であります。

○浅川会長

ただいまの報告について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

特になければ、以上で報告事項を終了いたします。

次に8の「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○佐藤主査

廃棄物対策課主査の佐藤です。

私からその他として、参考資料の「分別収集計画」についてご説明いたします。

当計画は、平成7年12月に施行された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」、いわゆる「容器包装リサイクル法」に基づき、市町村が策定し、国に提出することが義務付けられているもので、容器包装廃棄物の排出量の見込みや種類、収集方法などについて、5か年計画を策定し、3年ごとに見直すものです。

当計画は、令和8年度から令和12年度までの容器包装廃棄物の排出見込み量を国が把握し、再商品化事業者の入札判断や施設能力増強などの事業判断の根拠として用いられるもので、本年6月に策定しましたので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上であります。

○浅川会長

これについては何かご意見等ございますでしょうか。
それでは、ほかに何かありましたらお願いいたします。

○堂前環境室長

事務連絡を2点させていただきます。

1点目はマイナンバーについてであります。今回の審議会の開催案内に際し、これまで事務局でマイナンバーを確認させていただいていない方につきましては、マイナンバー確認の依頼文書を同封させていただいております。マイナンバーの確認は、委員の皆様への委員報酬の支払い事務に係る伝票処理及び法律に基づく源泉徴収事務にかかる、法定調書作成時に必要となることから、実施しているものでございます。なお、収集したマイナンバーにつきましては、漏えい等がないよう厳重に取り扱いますので、ご協力をお願いいたします。

2点目は、今後の審議会についてであります。先程、計画の進捗状況について、担当からご説明いたしました。次回の審議会は8月1日（金）13時30分から開催したいと考えております。詳細につきましては後日あらためてご案内いたしますが、欠席の連絡については早めをお願いいたします。

○浅川会長

ありがとうございます。それでは委員の皆さんから何かございますでしょうか。
では、以上で議事を終えたいと思います。事務局にお返しいたします。

○堂前環境室長

浅川会長ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の廃棄物減量等推進審議会については閉会をさせていただきます。
ありがとうございました。

【閉会】